

## お知らせ 「新しい市民の代表」が決まりました

任期満了（5月31日）に伴う対馬市議会議員一般選挙が5月14日に告示され、24名が立候補。5月21日の投票日には、市内123カ所の投票所で投票が行われました。同日午後8時30分からシャインドームみねで即日開票された結果、19名の市民の代表が決定しました。（敬称略）

対馬市議会議員一般選挙 投票結果		単位：人・%		
区分	男	女	計	
当日有権者数	12,572	13,457	26,029	
投票者数	10,059	10,729	20,788	
投票所での投票者数	7,579	8,088	15,667	
期日前投票者数	2,366	2,427	4,793	
不在者投票者数	114	214	328	
棄権者数	2,513	2,728	5,241	
投票率	80.01	79.73	79.86	



小島 徳重



作元 義文



黒田 昭雄



山本 輝昭



上野 洋次郎



春田 新一



大浦 孝司



伊原 徹



小川 廣康



坂本 充弘



吉見 優子



初村 久藏



長郷 泰二



波田 政和



小田 昭人



船越 洋一



齋藤 久光



大部 初幸



瀧上 清

問い合わせ／選挙管理委員会 ☎0920(53)6111

## お知らせ 対馬市国民健康保険被保険者の方へ～特定健診・がん検診を受けましょう～

### ○「さあ行こう 特定健診がん検診」（平成28年度標語コンクール「健診部門」最優秀作品）

6月1日から特定健診がスタートしました。特定健診と一緒にがん検診も受けられます。40歳以上の方には特定健診受診券をお送りしています。また、30～39歳の方は若者健診の受診券をお送りしています。

申し込みは健診コールセンターへお電話ください。

健診コールセンター 平日10:00～16:00 ☎0920(52)4811

※秋頃から予約が混み合いますので、早めの受診をお勧めします。

### ○人間ドック費用の一部を助成します

40歳以上の対馬市国民健康保険被保険者の方で、人間ドックの検査結果報告書を提出して下さる方に、費用の一部を助成しています。

**助成額** 人間ドックの受診に要した費用の1/2（上限2万円）

**申請方法** 下記連絡先への事前申し込みが必要です（事前申し込み受付：平成30年2月28日〆切）

※詳しい内容は、特定健康診査受診券にチラシを同封しています。

～流れ～①医療機関に人間ドックの予約をする→②市に事前申込→③市から申請書等が届く→  
④人間ドックを受診する→⑤人間ドックの結果が届く→⑥結果と申請書等を市に提出する→  
⑦市から助成金交付決定通知書が届く（指定口座へ振り込み）

**申請期限** 平成30年3月30日（金）まで ※平成29年度受診分に限る

（結果が手元に届くまで期間を要しますので、早めの受診をお勧めします。）

問い合わせ／健康づくり推進部 健康増進課 ☎0920(52)4888

お知らせ 給水装置に係る工事は「対馬市指定給水装置工事事業者」に相談しましょう

1. 新築などで新しく水道管を引くときや、増改築などにより水道管を布設し直したりするとき。
2. 漏水など、敷地内の水道管を修繕するとき。
3. 水道メーター器の口径を変更するとき。
4. 家屋の取り壊しなどにより水道の使用をやめ、装置を取り外すとき。※取り壊し時も届け出が必要です。

このような時は、対馬市指定給水装置工事事業者へ依頼してください。工事などに必要な手続きも、皆さまに代わりすべて行います。

※敷地内の水道管などの給水装置は、所有者の責任で管理していただいております。修繕費用についても所有者負担となりますので、ご了承ください。

対馬市水道局指定給水装置工事事業者一覧 (平成29年5月1日現在)

工事事業者名	所在地	連絡先
<b>巖原町</b>		
(有)旭建設	巖原町阿連390	(56) 1211
阿比留 武	巖原町久田596-5	(52) 3086
エレショップとだ	巖原町宮谷80-2	(52) 0079
(有)扇設備	巖原町久田54	(52) 2179
小島設備	巖原町小浦117-82	(52) 3283
(株)榮建設	巖原町下原407-1	(56) 1141
秀大工業	巖原町東里36-8	(52) 3515
タップスアビル	巖原町北里108-2	(52) 5858
つばき電器	巖原町豆酸1985	(57) 0796
はちや管工店	巖原町豆酸1985	(57) 0457
ホマレ電業(株)	巖原町棧原40-2	(52) 5514
(有)ホリタ建設	巖原町下原459	(56) 0037
(有)三重建設	巖原町棧原48-15	(52) 5501
(有)山工	巖原町豆酸瀬232	(57) 1143
(有)吉田設備	巖原町中村594	(52) 3034
<b>美津島町</b>		
(有)クリーンかみしま	美津島町久須保791	(54) 4188
(株)シー・アイ・シーみつしま	美津島町雞知甲738-1	(54) 2141
(有)修行設備	美津島町雞知乙522-2	(54) 3214
(株)早田組	美津島町雞知乙481-9	(54) 2063
(有)橋建設	美津島町今里164	(53) 2200
対馬修理センター	美津島町大船越463-1	(54) 3422
(有)対馬ビルサービス	美津島町根緒468-80	(52) 3524
電工組	美津島町雞知甲328	(54) 4021
(有)西山設備	美津島町今里141	(53) 2207
(有)畑島設備	美津島町雞知甲1254	(54) 2254
(株)八興電設	美津島町根緒63-2	(54) 2657
(株)ライフ工業	美津島町大山749-6	(55) 9595

工事事業者名	所在地	連絡先
<b>豊玉町</b>		
(株)梅野組	豊玉町曾626	(58) 0370
浦郷設備	豊玉町仁位1230	(58) 1150
田中設備	豊玉町仁位1230	(58) 0440
対馬水道設備	豊玉町鑓川32-5	(58) 1245
ツチダ住建(株)	豊玉町仁位659	(58) 1257
(株)中村建設	豊玉町仁位554-1	(58) 0515
原野電気工事店	豊玉町唐洲325-18	(59) 0076
寶三商会	豊玉町田886-1	(58) 0845
増野 福年	豊玉町仁位1726	(58) 0073
村瀬水道土木(有)	豊玉町仁位1234-4	(58) 0206
<b>峰 町</b>		
田中水道浄化槽設備	峰町佐賀444	(82) 0037
(株)中原建設	峰町吉田186-1	(83) 0611
(株)兵頭	峰町佐賀478	(82) 0032
峰友建設(有)	峰町三根446-1	(83) 0224
<b>上 県 町</b>		
(株)昭大建設	上県町飼所823	(85) 0238
(有)シマイ	上県町佐護東里110-1	(84) 5700
(有)誠進	上県町飼所913	(85) 0145
(株)三規組	上県町犬ヶ浦317-2	(85) 0208
(有)宮本設備	上県町瀬田53	(85) 1036
<b>上 対 馬 町</b>		
(株)大浦水道土木	上対馬町古里440-2	(86) 3051
片山プロパン商会	上対馬町比田勝981-3	(86) 2012
(有)坂田総合設備	上対馬町浜久須432-1	(86) 3404
立花興業所	上対馬町泉1634-5	(86) 3173
立花冷熱サービス	上対馬町泉636-4	(86) 4107
対馬住宅設備(株)	上対馬町大浦59-1	(86) 2721
畑島プロパン商会	上対馬町比田勝888	(86) 2148

問い合わせ/水道局 ☎0920(52)0943

水を大切にしましょう

「水」は毎日の生活に欠かすことができない大切な「宝」です。快適で豊かな暮らしを支える水は一日として欠かすことは出来ません。蛇口をひねれば、必要な時に必要なだけ使える水道水ですが、水も限られた資源のひとつです。

限りある水を有効に利用し、日々の暮らしをより豊かなものとするために、1人1人が大切に利用する習慣を身につけましょう。



まちの話  
スポットインタビュー  
特集  
各課からのお知らせ  
わがまち再発見  
対馬振興局からのお知らせ  
図書館情報  
消費生活相談所  
年金コーナー  
情報BOX  
こぼしシヨッキン  
福岡事務所  
市長の動き  
特別診療案内他

## お知らせ 介護保険の「月々の負担額上限（高額介護サービス費の基準）」が変わります

高額介護サービス費とは、介護サービスを利用する場合に1ヶ月に支払った利用負担の合計が負担の上限を超えたとき、超えた分が払い戻される制度です。

対 象	平成29年7月までの 負担上限（月額）	平成29年8月からの 負担上限（月額）
① 現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方	44,400円《世帯》	44,400円《世帯》
② 世帯のどなたかが住民税を課税されている方	37,200円《世帯》	44,400円《世帯》 《見直し》
③ 世帯の全員が住民税を課税されていない方	24,600円《世帯》	24,600円《世帯》
④ ③に相当する方の前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の方等	24,600円《世帯》 15,000円《個人》	24,600円《世帯》 15,000円《個人》
⑤ 生活保護を受給している方等	15,000円《個人》	15,000円《個人》

※《世帯》とは、住民基本台帳の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限を指し、《個人》とは、介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。

下記の方が「負担額の見直し」に該当しますので、ご確認ください。

### 同じ世帯のどなたかが住民税を課税されているか

課税されている	➡ 負担額の見直しに該当します。 37,200円（月額）→ <b>44,400円（月額）</b>
課税されていない	➡ 負担額の見直しはありません。

### ①と②の両方に該当するか

① ② ③ ④ ⑤	
① ② ③ ④ ⑤	➡ 年間の上限446,400円【新設】を適用します。
① ② ③ ④ ⑤	➡ 負担額の見直しはありません。
① ② ③ ④ ⑤	

※8月から翌年7月までを1つのサイクルとし、翌年の7月31日時点で判断

### 利用者負担割合の基準

2割負担となる方（①～④の全てに該当する方）	1割負担となる方
①65歳以上の方 ②住民税を課税されている方 ③ご本人の合計所得収入が160万円以上の方 （年金収入のみの場合年収280万円以上） ④同じ世帯の65歳以上の方の「年金収入とその他の合計所得金額」が1人で280万円以上の方、65歳以上の方2人以上の世帯で346万円以上の方	左記以外の方

ご自身の負担割合は、負担割合証をご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

問い合わせ／福祉保険部 保険課 ☎0920(58)1118

対馬市では、ツシマヤマネコや自然環境を守っていくための取り組みを推進するため「ツシマヤマネコ基金」を設置し、市内外の方から毎年寄付をいただいております。

### 平成28年度の寄付状況

事業指定項目		件数	金額
1	ツシマヤマネコの保護及び自然環境の保全に関する事業	50件	1,345,077円
2	動植物の調査・研究に関する事業	18件	89,725円
3	対馬市内の自然環境保護団体の活動推進に関する事業	3件	25,000円
4	対馬の自然環境を普及啓発する事業	4件	41,362円
5	その他目的達成のために市長が必要と認める事業	2件	10,000円
	利子		164円
	合計	77件	1,511,328円
	うち ツシマヤマネコ寄付金付自動販売機分	29件	213,606円
	対馬野生生物保護センター募金箱等	1件	98,155円
平成28年度末 ツシマヤマネコ基金現在高			3,481,117円

### お名前の公表を承諾いただいた寄付者の皆様（平成28年度）（敬称略・50音順）

浅石 真紀子 泉川 涼子 瓜生 恵子 太田 美千世 株式会社サイキ 株式会社どうぶつ王国  
株式会社SNC 住友大阪セメント株式会社 社員有志 谷水 真理子 中村 牧子 那須どうぶつ王国  
原田 正彦 福田 美恵子 藤本 万里 松原 正武 森井 葉子 山田 瑛里 山本 俊彦

### ツシマヤマネコ寄付金付き自動販売機分（設置場所）（敬称略・50音順）

株式会社キッズプロモーション（福岡市動物園内）  
株式会社ジャパンビバレッジ（対馬市福岡事務所内）  
株式会社神宮商店（対馬市内）  
対馬市職員労働組合（対馬市役所内）  
那須どうぶつ王国（那須どうぶつ王国内）



対馬市役所設置

### 平成28年度活用事業

○全国とらやまスタンプラリー事業（充当額：2,983,552円）  
ツシマヤマネコを飼育する全国の動物園など10施設と連携したスタンプラリーを実施し、参加者に景品を贈呈しました。



問い合わせ／観光交流商工部 文化交流・自然共生課 ☎0920(53)6111

## 対馬市人事異動 平成29年6月1日付

氏名	新配置
永野 修身	市民生活部 環境政策課 対馬北部衛生センター 参事

氏名	新配置
松尾 益好	市民生活部 環境政策課 対馬クリーンセンター中部中継所 参事

## お知らせ 後期高齢者医療被保険者の皆様へ「後期高齢者保険料軽減特例」が見直されました

後期高齢者医療制度では、世帯の所得等に応じた保険料の軽減措置が設けられていますが、更に特例として軽減措置が上乘せされてきました。

この度、国において世代間・世代内の負担の公平性を図り、後期高齢者医療制度の持続性を高めるため、平成29年度から軽減特例措置を段階的に縮小・廃止することが決定されました。

被保険者の皆さまには、生活に多大な影響があるとは存じますが、どうかご理解いただきますようお願い申し上げます。

### 所得割額の軽減特例措置の見直し

所得割額を負担する方のうち、前年中の総所得金額等から基礎控除額33万円を差し引いた額が58万円以下の方の軽減措置は、平成29年度は2割軽減となり、平成30年度は軽減なしとなります。

#### 【所得割額】

平成28年度	平成29年度	平成30年度
所得割額5割軽減	所得割額2割軽減	所得割額の軽減なし

### 被用者保険の被扶養者だった方の軽減特例措置の見直し

後期高齢者医療制度の加入時に健康保険等（国民健康保険・国民健康保険組合は除く）の被扶養者だった方は、均等割額は平成29年度7割軽減、平成30年度5割軽減、平成31年度以降は後期高齢者医療制度に加入後2年間は5割軽減し、3年目以降は軽減はなくなります。

なお、所得割額は平成29年度もこれまでどおり課されませんが、賦課開始時期を今後検討することとされています。

#### 【均等割額】

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
9割軽減	7割軽減	5割軽減	3年目以降は軽減なし (資格取得後2年間5割軽減)

※この軽減特例措置がなくなった場合でも、世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等の合計によっては、低所得者に対する軽減措置が適用されることがあります。

問い合わせ／福祉保険部 保険課 ☎0920(58)1579  
長崎県後期高齢者医療広域連合 ☎095(816)3930

## お知らせ 後期高齢者医療の被保険者の皆様へ「お口“いきいき”健康支援（口腔ケア）事業」を実施しています 受診無料

長崎県後期高齢者医療広域連合では、疾病予防や身体機能の向上を目的として「お口“いきいき”健康支援（口腔ケア）事業」を実施しています。

お口の中の衛生、かむ力、飲み込む力といった口腔機能の向上は、食事をおいしく食べるだけでなく、全身の健康や生活全体の活性化につながります。

皆さんも、ぜひこの機会にお口の健康指導を受けてみませんか？

**対象者** 後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方（県外居住の方や医療機関等へ入院（所）中の方は除きます）。

**受診方法** 広域連合から送付する受診券により長崎県歯科医師会加盟の歯科医院で、2回を限度にお口の健康指導が受けられます。

**申込方法** 福祉保険部保険課又は長崎県後期高齢者医療広域連合に電話等で申し込みください。

**申込期限** 平成29年12月28日（木）



問い合わせ／福祉保険部 保険課 ☎0920(58)1579  
長崎県後期高齢者医療広域連合 ☎095(816)3930

お知らせ

# 70歳以上の国民健康保険・後期高齢者医療被保険者の皆様へ 平成29年8月から、高額療養費の上限額が変わります

## 高額療養費制度とは、

ひと月に支払った医療費が高額になり、定められた上限額を超えた場合に、上限額を超えてお支払いいただいた分を払い戻す制度です。上限額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。

平成29年8月から、上限額が下表のように変わります。

## 上 限 額 (月ごと)

どの適用区分に該当するかは、被保険者証又は限度額認定証でご確認いただけます

### 平成29年7月まで

### 平成29年8月から

適用区分		平成29年7月まで		平成29年8月から	
		外来 (個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)	外来 (個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並み	課税所得 145万円以上の方	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% (多数回44,400円 <sup>※2</sup> )	57,600円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% (多数回44,400円 <sup>※2</sup> )
	一般	課税所得 145万円未満の方 <sup>(※1)</sup>	12,000円	44,400円	14,000円 {年間上限 14万4,000円}
住民税非課税	II 住民税非課税世帯		24,600円		24,600円
	I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)	8,000円	15,000円	8,000円	15,000円

※1 世帯収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は383万円未満）の場合や「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

※2 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

問い合わせ／福祉保険部 保険課 ☎0920(58)1579  
長崎県後期高齢者医療広域連合 ☎095(816)3930

お知らせ

# 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の子カラ ～7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です～

「社会を明るくする運動」とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めるとともに、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪や非行のない誰もが暮らしやすい社会の実現に向けて、皆様のご協力をお願いします。

問い合わせ／総務部 総務課 ☎0920(53)6111



まちの話題

スポーツマイデー

特集

各課からのお知らせ

わがまち再発見

対馬振興局からの  
お知らせ

図書館情報  
博物館通信

年金コーナー  
消費生活相談  
など他

情報BOX

こぼしごみ

福岡事務所  
レポート他

おくやみ  
市長の動き  
他

特別診療案内  
他

## お知らせ 「児童手当の申請」はお済みですか？

児童手当とは、中学校卒業までのお子さんを養育されている方に支給される手当です。この手当は、申請をしないと受給できませんので、申請がお済みでない方は、市役所の児童手当担当窓口で申請してください。ただし、公務員の方は勤務先での申請になります。

支給対象	中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方	
支給額	3歳未満	一律15,000円
	3歳以上小学校卒業前	10,000円（第3子以降は15,000円）
	中学生	一律10,000円
支給時期	原則として、毎年6月・10月・2月にそれぞれの前月分までの手当を支給	

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

※「第3子以降」とは高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

## お知らせ 6月は「児童手当現況届」の提出月です！

現在、児童手当等を受給している方は、毎年6月に現況届の提出が必要です。現況届は、毎年6月1日現在の状況を把握し、6月分以降の手当を引き続き受けられるかを確認するための大切な届出です。提出がない場合、6月以降の児童手当が受給できなくなりますので、必ず期限までに提出してください。

必要書類	請求者が社会保険（会社員等）の場合 ⇒健康保険被保険者証の写し等
	平成28年1月1日時点で対馬市に住民登録のなかった方 ⇒前住所地の市区町村長が発行する児童手当用所得証明書等 ※他にも必要に応じて書類を提出していただくこともあります。
	提出期限 平成29年6月30日（金）

問い合わせ／

福祉事務所 こども未来課  
☎0920(58)2294

南福祉保健センター  
☎0920(53)6111

美津島行政サービスセンター  
☎0920(54)2271

峰行政サービスセンター  
☎0920(83)0304

北福祉保健センター  
☎0920(84)2313

上対馬振興部 住民生活課  
☎0920(86)3112

## お知らせ 「対馬市観光振興推進計画」を策定しました

「対馬型観光まちづくり産業 ワン、ツー、スリー、フォーUP!!」をテーマに下記の目標達成を目指します。

### 観光振興推進計画の目標

目標項目	平成27年実績		平成32年目標	備考
消費額（円/人）	（宿泊客）¥19,705-	➡	（宿泊客）¥21,600-	10%UP
宿泊客数	269,894人	➡	323,000人	20%UP
日本人観光客実数	177,370人 （想定数）	➡	230,000人	30%UP
インバウンド客実数	215,612人 韓国人 213,676人 その他 1,936人	➡	302,700人 韓国人 300,000人 その他 2,700人	40%UP

計画の詳細については、対馬市ホームページをご覧ください。

問い合わせ／観光交流商工部 観光商工課 ☎0920(53)6111

お知らせ 6月1日から「対馬市高齢者移動費助成事業（新規事業）の利用券」を交付しています

- 対象** 4月1日現在で75歳以上の在宅の方。ただし、下記①～③に該当する方は対象外です。
- ①障害者移動支援、外出支援サービスを利用している方
  - ②施設入所されている方
  - ③生活保護法の被保護世帯に属している方

**助成内容** 市が指定した市内を運送するタクシーや福祉タクシー・バス及び地域コミュニティバス・市営渡海船の利用券を交付します。  
平成29年度は、利用券1枚を500円として、10枚綴りの利用券5千円分を交付します。

(表)	(裏)						
<p><b>対馬市高齢者移動費助成事業 利用券</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">利用券番号</td> <td style="width: 70%;">第 号</td> </tr> <tr> <td>助 成 額</td> <td style="text-align: center;">500円</td> </tr> <tr> <td>有効期間</td> <td>平成30年3月31日まで</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">発行者 対馬市長 </p>	利用券番号	第 号	助 成 額	500円	有効期間	平成30年3月31日まで	<p><b>注 意 事 項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 降車や下船時に料金の支払いに利用する券を乗務員にお渡しください。</li> <li>2. 利用料金と助成額との差額は、現金でお支払いください。</li> <li>3. 利用料金が500円未満で差額が生じても、おつりはできません。</li> <li>4. 施設に入所等したとき、又は対馬市の住民でなくなったときは、この利用券を市に返還してください。</li> </ol>
利用券番号	第 号						
助 成 額	500円						
有効期間	平成30年3月31日まで						

※本利用券は、毎年度予算の範囲内で交付します。

**申請受付** 利用券の交付には申請書の提出が必要です。平成29年6月1日（木）から受付を開始していますので、下記窓口で申請し、利用券をお受け取りください。

**受付窓口** 市役所各窓口

※本人確認のため、後期高齢者医療保険証等の身分証明できるもの及び印鑑を持参してください。  
※代理申請の場合は、代理者の身元を確認できる保険証や運転免許証等の提示が必要です。

- 注意事項**
- ①利用券の交付は年1回です。また、利用できる期間も当該年度に限ります。
  - ②降車や下船時に料金の支払いに利用する分の利用券を乗務員にお渡しください。
  - ③利用料金と助成額との差額は、現金でお支払いください。
  - ④利用料金が500円未満で差額が生じても、おつりはできません。
  - ⑤施設に入所等したとき、又は対馬市の住民でなくなったときは、この利用券を市に返還してください。

問い合わせ／福祉保険部 福祉課 ☎0920(58)2294

採用試験 対馬市職員（平成29年10月1日採用）を募集します

【申込期限】平成29年6月30日(金) 【第1次試験日】平成29年7月23日(日)

試験区分	職 種	採用予定	受 験 資 格
社会人枠 (高校卒業程度)	一般事務	3名程度	(1) 昭和57年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方で、高等学校卒業以上の学歴を有する方 (2) 社会人として職務経歴が平成29年9月末現在で通算して3年以上ある方 ※職務経歴は、職種を問わず、1年以上継続して就業していた期間が該当します（アルバイト・パートタイムの期間は除きます）。
	土 木	若干名	
	建 築	若干名	

問い合わせ／総務部 総務課 ☎0920(53)6111

まちの話題  
 スポットライト  
 特集  
 各課からの  
 お知らせ  
 わがまち再発見  
 対馬振興局からの  
 お知らせ  
 図書館情報  
 博物館通信  
 年金コーナー  
 消費生活相談  
 情報BOX  
 こうぼんショッピング  
 福岡事務所  
 レポート他  
 おくやみ  
 市長の動き  
 他  
 特別診療案内  
 他

## 特別史跡「金田城跡築造1350年記念イベント」を開催します

美津島町黒瀬の城山にある国指定特別史跡金田城跡は、今年（2017年）で築造から1350年を迎えました。これを記念して以下のイベントを行います。皆様の多数のご参加をお待ちしております。

イベント名	開催日時・作品募集期間	実施場所
①金田城フォトコンテスト	7月24日（月）～11月30日（木）	金田城跡
②シーカヤックイベント	9月9日（土）	美津島町箕形～
③古代史・古代山城リレー講座		
「古代山城の築城とその背景」	9月30日（土）	対馬市交流センター 3階大会議室
「よみがえる屋嶋城～1350年の時を超えて～（仮）」	10月21日（土）	
「遷都1350年大津宮物語（仮）」	11月18日（土）	
④金田城クイズラリー	11月（予定）	金田城跡

※各イベントの詳細情報は、対馬市ホームページや広報つしまなどでお知らせいたします。

### 金田城跡とは…

日本最古の正史『日本書紀』の、667年（天智天皇6年）に「対馬国に金田城を築く」と記されています。朝廷の歴史書に記録が残っており、かつ、現地には2km以上に渡り石壁や城戸が良好に残存している状況などから「我が国の歴史の正しい理解のために欠くことができず、かつ学術上の価値が特に高く、我が国の象徴たるもの」として、国の特別史跡に指定されています。

ちなみに、この「特別史跡」とは、全国にわずか61か所しかありません。他の特別史跡としては、北海道の五稜郭跡や東京都の江戸城跡、奈良県の平城宮跡、福岡県の大宰府跡や熊本県の熊本城跡などがあります。金田城跡はこうした史跡と同じ評価を受けている対馬が全国に誇る貴重な文化財です。



金田城 二ノ城戸

問い合わせ／教育委員会 文化財課 ☎0920(54)2341

## 募集「第2次健康つしま21計画策定委員会公募委員」を募集します

**募集人員** 1人

**職務** 第2次健康つしま21計画を策定するため、健康に対する情報・提言及び意見等を述べていただき、市民の健康づくりを目指す指針として計画に反映させる。

**任期** 選任の日から平成30年3月31日

**会議** 年4回程度（報酬・交通費支給）

**応募資格** ①公益性の観点から意見を述べるができる方

②本市に住所を有し、現に居住している30歳から60歳までの方

③市の健康づくり推進に関心のある方

④平日の昼間に開催する委員会に出席できる方

**選考** 書類審査及び面接（日時等は後日通知）

**応募方法** 公募委員応募申込書を、持参・郵送・Faxのいずれかでご提出ください。

**応募先** 健康づくり推進部 健康増進課（〒817-0016 厳原町東里303-1）

☎0920(52)4888 Fax 0920(52)4812

**応募期限** 平成29年7月14日（金）

**その他** 公募委員応募申込書は、市役所各窓口及び対馬市ホームページに用意しています。

問い合わせ／健康づくり推進部 健康増進課 ☎0920(52)4888

## イベント 地域包括ケア研修会

参加無料

「この地域で最後まで安心して暮らすために私たちができること」を開催します

- と き** 平成29年6月24日（土）13:00～16:00  
**と ころ** 対馬市交流センター3階大会議室  
**内 容** 終末期の患者とその家族が、馴染みの人と慣れ親しんだ環境の中でその人らしい日常生活を継続するには、医療と介護の連携や家族の想いも組み入れた支援が必要です。研修会を通して、終末期の患者、家族の支援の在り方について互いの役割を共有し、理解し、これからの在宅療養の体制づくりを考えます。
- 講 演** 『今日という日の花を摘め』 カルペディエム Carpe diem?  
**シンポジウム** ①介護支援専門員の立場から ②訪問看護の立場から  
③いやしの場の提供 ④家族の立場から



講師 桑原 直行  
対馬市医療統括官

問い合わせ／健康づくり推進部 地域包括・医療対策課  
地域包括ケア推進室 ☎0920(52)4828

## イベント 第5回対馬の文化財ってこんなにすごいだ！講座 「石造物からみた対馬の交流史」を開催します

参加無料・申込不要

- と き** 平成29年6月28日（水）19:30～21:00  
**と ころ** 対馬市交流センター3階大会議室  
**内 容** 対馬の文化財には、無限大の魅力、そして謎が秘められています。様々な専門家の方を対馬にお招きし「対馬の文化財ってこんなにすごいだ！」ということを学ぶ講座を開催しています。本講座を通じて「対馬博物館（仮称）」の展示室をいどころ対馬の文化財の価値について、市民の方々と学び、考える機会にしていきます。今回のテーマは「石」です。対馬の古い石塔は、日本各地から運ばれたものである事が近年の研究によって明らかになりました。長崎歴史文化博物館の学芸員だった大石一久氏をお招きし、本講座では「石」から交流の歴史をひもときます。



厳原町内院にある宝篋印塔

問い合わせ／観光交流商工部 文化交流・自然共生課 博物館建設推進室 ☎0920(53)6111

## 募集 平成29年度「対馬市同行援護従事者養成研修会の受講者」を募集します

「同行援護」とは、視覚障がい者が居宅において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、移動時等の視覚的情報の提供、移動の介助などを行う障害福祉サービスです。

平成30年4月以降、同行援護を提供する場合、同行援護従事者養成研修を修了しておくことが必要になります。そのため、福祉に関心を持ち、視覚障がい者の日常生活や社会参加を支援する業務への従事を目指す方を対象とした研修会を開催します。

- 募集人員** 20人  
**研修期間** 平成29年7月8日（土）・9日（日）・22日（土）・23日（日）の4日間  
**と ころ** 豊玉町福祉センター  
**研修内容** 長崎県が定める「同行援護従事者」要請カリキュラム（一般課程応用課程）に準じた講義及び実技・実習を従事します（全32時間）。  
**受講料** 18,000円（実習費・テキスト代・昼食1回分を含む）  
**応募期限** 平成29年6月27日（火）

問い合わせ／対馬市社会福祉協議会 ☎0920(58)1432  
福祉保険部 福祉課 ☎0920(58)2294

まちの話題

スポーツマイナー

特集

各課からのお知らせ

わがまち再発見

対馬振興局からのお知らせ

図書館情報博物館通信

年金コーナー消費生活相談など

情報BOX

こぼしチェック

福岡事務所レポーター他

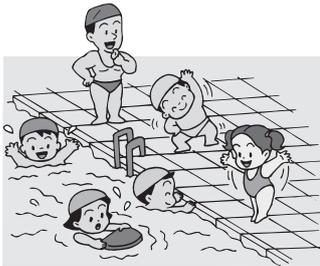
おくやみ動き他

特別診療案内他

## 求人 「上県総合運動公園プールの監視員」を募集します

- 募集人員** 2人
- 業務内容** プール内の監視、受付業務等
- 雇用期間** 平成29年7月18日  
～9月1日（週6日勤務）
- 賃金** 日額5,900円
- 応募資格** 通勤可能で健康かつ泳ぎが得意な方
- 選考** 書類審査及び面接（日時等は後日通知）
- 応募方法** 履歴書1通を郵送又は持参してください。  
※応募に際し提出された書類は、理由のい  
かんを問わず返却しません。
- 応募先** 教育委員会 上県地区生涯学習センター  
（〒817-1602 上県町佐須奈甲567-3）
- 応募期限** 平成29年6月30日（金）17:00

問い合わせ／教育委員会  
上県地区生涯学習センター  
☎0920(84)2576



## お知らせ 対馬の環境保全に貢献いただきました

対馬の森林環境を保全していくため対馬市が取り組んでいる「カーボン・オフセット」。この度、（株）長崎国際テレビ（NIB）様が、食のイベント「DEJIMA博」での生ごみ等の処理時に排出されるCO2をオフセットするため、購入いただきました。



（左から）黒岩 慶有 対馬市農林水産部農林・しいたけ課長  
森下 豊邦（株）長崎国際テレビ（NIB）常務取締役営業局長  
矢部 福德 ながさきカーボン・オフセット推進協議会長

### 「カーボン・オフセット」とは…

地球温暖化の原因といわれる二酸化炭素（CO2）を減らそうとする取り組みのひとつで、日常生活や経済活動の中でどうしても排出してしまうCO2（カーボン）を、他の場所で行われるCO2削減活動に投資することで埋め合わせ（オフセット）するものです。

問い合わせ／農林水産部 農林・しいたけ課  
☎0920(53)6111

## 求人 東横INN「客室清掃スタッフ」を募集しています

対馬市は東横イン及びホテルオーナー会社との間に「ホテル誘致に関する協定書」を締結しております。本協定書は東横インが対馬市の進める観光政策及び市内での大規模な設備投資と人材雇用に寄与するものとして、三者が雇用等に協力するように定めた内容となっております。本協定に基づき、対馬市は東横インの運営スタッフの募集について本誌内に掲載いたします。

- 業務内容** 客室清掃、館内清掃及びベッドメイキング
- 時給** 830円（研修時730円）
- 勤務時間** 10:00～15:00（休憩なし、週3～5回勤務）  
※シフト制（曜日要相談）、土・日出勤 可能者大歓迎

問い合わせ／東横INN対馬巖原 担当：対馬巖原採用係  
（〒817-0021 巖原町今屋敷771-1）  
☎0920(53)6145  
観光交流商工部 観光商工課  
☎0920(53)6111



**と き** 平成29年7月 9日(日) 13:00~17:00  
7月10日(月) 9:00~12:00

**と ころ** 9日(日) 目保呂ダム馬事公演(実技)  
10日(月) 上県地区公民館 (講習) ※どちらか1日での参加も可能です。

**内 容** 社会福祉活動(ホースセラピー)における対州馬の可能性を専門の講師陣による実技・講習により学び体験します(騎乗は概ね60kg以下)。

**対 象** ・障がいを持った方、ご家族、関係者  
・ホースセラピーに関心のある方  
・対州馬利活用に興味のある方

**申込方法** 下記までお電話ください。

**申 込 先** 上県行政サービスセンター ☎0920(84)2311 (豊田)  
目保呂ダム馬事公園 ☎0920(85)1113 (篠原)

**申込期限** 平成29年7月7日(金)



問い合わせ/上対馬振興部 上県行政サービスセンター ☎0920(84)2311

## わがまち再発見!!

対馬各地の地名(大字編)

### 【厳原町下原】

『厳原町誌』では、地理的条件が語源となった説を紹介しています。

大きな川の流域では、上流側から上原(かみのはる)、中原(なかばる)、下原(しもばる)というような、地名で呼ばれるのが一般的です。佐須川の流域にあるこの地域も同じで、上原の地名はないものの、下原より上流側に中原の地名があることに着目し、地理的条件が語源となった可能性を指摘しています。

ちなみに、現在の下原地区は、佐須川の中流域に位置していますが、下流域は江戸時代以降に開田されたことを考慮すると、地名が付いたころは、下流域に位置していたのではと推定されます。

### 【厳原町小茂田】

『津島紀事』では、古代に築かれたとされる「金田城(かねだのき)」が語源となっており、後に「かねだ」が訛って「こもだ」となったという説を伝えています。

「金田城」については、現在は美津島町黒瀬地区で位置が確定していますが、古くから黒瀬説と佐須説とがありました。『厳原町誌』では『紀事』が伝える由来について、佐須説に繋げるための説であるとして、別の由来を述べています。

それによると、中世の古文書に「薦田」という記述があることに着目し、本来の由来は「菰・薦(こも)」が生い茂る湿地という地理的な条件が地名の由来であったという説を紹介しています。

※菰・薦……稲科の植物

教育委員会 文化財課 ☎0920(54)2341

~知ろう、守ろう、私たちの文化財~

### 【厳原町阿連】

平安時代に朝廷が編纂した歴史書である『日本後紀』に「対馬島下県郡阿礼村」という記述があり、平安時代からの古い地名であることが分かります。

『厳原町誌』によると「あれ」という言葉の古い意味として「現れる」・「生まれる」という意味があり、阿連地区に伝わる雷命(いかづち)と日神(オヒテリ様)との神婚、御子神の誕生という独特の神事が伝えられていることから、この地名の由来が「誕れ(あれ)」という可能性が高いと指摘しています。



厳原町下原地区 国指定史跡矢立山古墳群

ご好評をいただきてきました対馬市内の地名シリーズにつきましては、今回で終了となります。

対馬の入り組んだ海岸線や深い山々に囲まれた、まさに「津々浦々」という表現のとおり、様々な語源に端を発し、育まれてきた地名の数々、今後も未来に残したい、対馬の貴重な歴史だと改めて思いました。

今後も、引き続き、対馬の貴重な文化財や歴史について紹介していきます。

シリーズ  
「100を進めています!!」

ちさん  
第3回 治山事業を進めています!

平成27年9月の豪雨において下流域を保全した治山ダム  
厳原町豆酸瀬地区



山崩れによる崩落土砂から人家を守った治山施設

平成27年9月の豪雨で被災  
床上浸水6棟  
厳原町椋原地区

山崩れや落石を防ぐ治山施設  
美津島町久須保地区

崩れた斜面をコンクリートの枠により復旧  
上対馬町古里地区

**何のために整備しているの？**

治山事業は、森林を守り育てることによって、山地の災害から住民の生命・財産を守ることや森林が持つ水源のかん養機能（水を蓄える機能）を高めたり、生活環境の保全・形成等をめざしている事業です。

**どんなことをしているの？**

- 荒廃した渓流に土砂を止めるダムや水を流す流路を整備しています。
- 人家うらなどの、山くずれの恐れがある斜面で、くずれそうな土砂を除去し、コンクリートなどの施設で抑えます。
- 石が落ちてきそうな斜面で、落ちそうな石を固定したり、落ちてきた石を止めるため柵を設置しています。
- ゆるんでくずれそうな斜面に鉄筋を打ち込んで斜面を補強しています。
- 土石流や山くずれなどの災害が発生した箇所、再び災害が発生しないように復旧工事を行っています。

**どんな効果があるの？**

- 土石流の対策  
ダムに土砂が堆積することにより、川底の傾斜が緩やかになり、水の勢いや土砂の移動が小さくなります。また、ダムの下流の川をコンクリートで整備して水の氾濫（はんらん）を防止します。
- 山くずれの対策  
コンクリートの壁や格子状の枠で、くずれた斜面やくずれそうな斜面を安定させます。また、鋼製の柵や壁で落石の危険から人家等を守ります。

**一口メモ**

近年、全国的にゲリラ豪雨と呼ばれる局地的な豪雨が頻発しています。対馬市内においてもここ2年間に50年に1度の値とされる大雨を3回記録しています。中でも、H27年9月の豪雨では、豆酸瀬地区で大きな被害が発生しましたが、治山施設を整備した箇所においては被害がみられませんでした。

問い合わせ／長崎県対馬振興局建設部  
広報管理者：野崎 信  
☎0920(52)1311

まちの話題

スポンサー

特集

各課からのお知らせ

わがまち再発見

対馬振興局からのお知らせ

図書館情報  
博物館通信

年金コーナー  
消費生活相談など

情報BOX

ごほうびコイン

福岡事務所  
レポート他

おくやみ  
市長の動き他

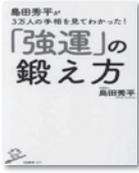
特別診療案内  
他

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

●図書館カードの更新について

図書館カードは1年に1回、更新手続きが必要です。期間間近の方は図書館までお越しください（住所が確認できるものが必要です）。

今月のおすすめ新着本

一般書	<p><b>取り残される日本の教育 わが子のために親が知っておくべきこと</b> 尾木 直樹/著</p> <p>「学ぶ力」「生き抜く力」の常識が変わった！世界標準の学力を目指す「アクティブ・ラーニング」時代の必読書！</p> 	<p><b>島田秀平が3万人の手相を見てわかった! 「強運」の鍛え方</b> 島田 秀平/著</p> <p>3万人の手相を鑑定してきた島田さんが、運のいい人と悪い人の違いや共通項から「運の特性」をひもとき「正しい運の貯め方・使い方」について解説します。</p> 	<p><b>4コマレシピ</b> ヤミー/著</p> <p>定番おかずから、おもてなし、おしゃれなひとりごはんまで、すべての料理のプロセスがたったの4コマ。一目瞭然!!</p> 
	児童書	<p><b>ニュートリノの謎を解いた 梶田隆章物語</b> 山本 省三/著</p> <p>ノーベル物理学賞を受賞した梶田隆章さんの少年時代からの道のりを、著者のユニークな絵や写真も交えながら紹介しています。</p> 	<p><b>読めばわかる! 世界地理</b> 朝日小学生新聞/著・編集</p> <p>『読めばわかる! 日本地理』に姉妹編が登場しました! 「1見開き1テーマ」構成なので、テレビCMの間の暇つぶしなどにもピッタリです。</p> 

第17号

平成29年6月



博物館通信



問い合わせ/  
博物館建設推進室  
☎0920(53)6111

阿比留繁蔵さんの追悼写真展

去る4月15日から30日まで、交流センター3階の展示ホールにて、阿比留繁蔵追悼写真展「対馬、津々浦々」を開催しました。故・阿比留繁蔵氏のご遺族から対馬市に写真パネルを寄付していただき、この写真展が実現しました。昭和30年頃より趣味として写真を始められ、3年前に亡くなるまで、様々な対馬の様子を残していらっしゃいました。

ご息によれば、繁蔵さんは、島を一時的に離れることも嫌がるほど、対馬を愛していたとのこと。その愛を示すかのように、北から南まで島内の風景や暮らし、対馬の人たちの写真が残っています。

展示ホール前に設置したチラシの残数から、2週間ほどで100名以上の方が展示を見てくださったことがわかりました。アンケートも多少回収でき、撮影場所が判明しそうな写真もあります。ご家族やお知り合いがモデルとして写っているというお話を伺ったり、繁蔵さんの横顔の写真を貸し



てください、会期中に展示させていただいたり、ということもありました。対馬で繁蔵さんの個展を開催するのは今回が初めてだったようで、予想以上の反響でした。

平成32年に開館予定の博物館では、みなさんから様々な企画展の提案を受け入れて行きたいと考えています。今回は寄付いただいた写真パネルから推進室で企画をし実現させましたが、みなさんも企画展を一からつくってみませんか。博物館はそのお手伝いをしたいと考えています。(高田)

まちの話

スポーツマイデー

特集

各課からのお知らせ

わがまち再発見

対馬振興局からのお知らせ

図書館情報

年金コーナー  
消費生活相談など

情報BOX

こぼしヨッキン

福岡事務所  
レポート他

おくやみ  
市長の動き他

特別診療案内他



# 年金コーナー

問い合わせ／日本年金機構長崎北年金事務所  
☎095(861)1354  
ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165

## 年金の受給に必要な資格期間が25年から10年に短縮されます

これまで、老齢年金を受け取るためには、保険料納付期間（国民年金の保険料納付済期間や厚生年金保険、共済組合等の加入期間を含む）と国民年金の保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要でした。

平成29年8月1日からは資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになります。

対象となる方には日本年金機構より「短縮」と記載した黄色の封筒を順次お届けしています。お手元に届きましたら、できるだけ早めにお手続きをお願いします。

年金決定後は平成29年8月以降に「年金証書・年金決定通知書」をお送りします。お支払いは平成29年10月以降になります。

### 《長崎北年金事務所の出張年金相談》

- 日時 7月12日(水) 13:30～17:00  
場所 美津島行政サービスセンター 別館会議室
- 日時 7月13日(木) 9:00～17:00  
場所 対馬市役所 別館第1会議室

- ★年金相談は予約制です。
- ★予約受付期限 7月7日(金)まで
- ★早めの予約をお勧めします。

予約先 ☎095(861)1387

## 要チェック! 消費者トラブルに巻き込まれる前に 対馬市消費生活相談所だより



消費者トラブルに関する事例やアドバイスをご紹介します  
問い合わせ／対馬市消費生活相談所  
☎0920(52)8322

### 家庭用電位治療器の「病気になる」は信用しないで!!

【相談事例】昨日、母の家に電位治療器が配達されてきた。母に尋ねると、無料体験に通い「腰痛や肩こりなど、病院で治らない痛みに効く」と勧められ100万円で購入したという。高額であり、病院で治らない痛みが治るとは信じられないので解約させたい。

【消費者へアドバイス】契約書面を受け取った日を含む8日間はクーリング・オフ（無条件解約）ができます。また、条件によってはクーリング・オフの期間を過ぎても解約できる場合もありますので、まずはご相談ください。

治療器を使えば「病気が治る」「絶対治る」「医者にかからなくてもいい」などのセールストークで購入を誘う業者は信用しないでください。疾患によっては使用してはいけない場合もあるので、主治医などに相談する事も大切です。困った時は、対馬市消費生活相談所もしくは長崎県消費生活センターに相談してください。

## 無料法律相談日程のご案内

予約・問い合わせ／対馬市社会福祉協議会 地域福祉班  
☎0920(58)1432

対馬市社会福祉協議会では、法律に関する相談会を開催しています。料金は無料です。お気軽にご利用ください。

日 程	時 間	会 場	担 当
7月 6日(木)	13:00 ? 16:00	上県町地域福祉センター	対馬ひまわり基金法律事務所
7月13日(木)		対馬市交流センター（厳原）	法テラス対馬法律事務所
7月27日(木)		対馬市総合福祉保健センター（美津島）	対馬ひまわり基金法律事務所

※法律相談を希望される方は、必ず事前（前日の16:00まで）に予約をお願いします。

**プライバシー・相談内容・秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。**